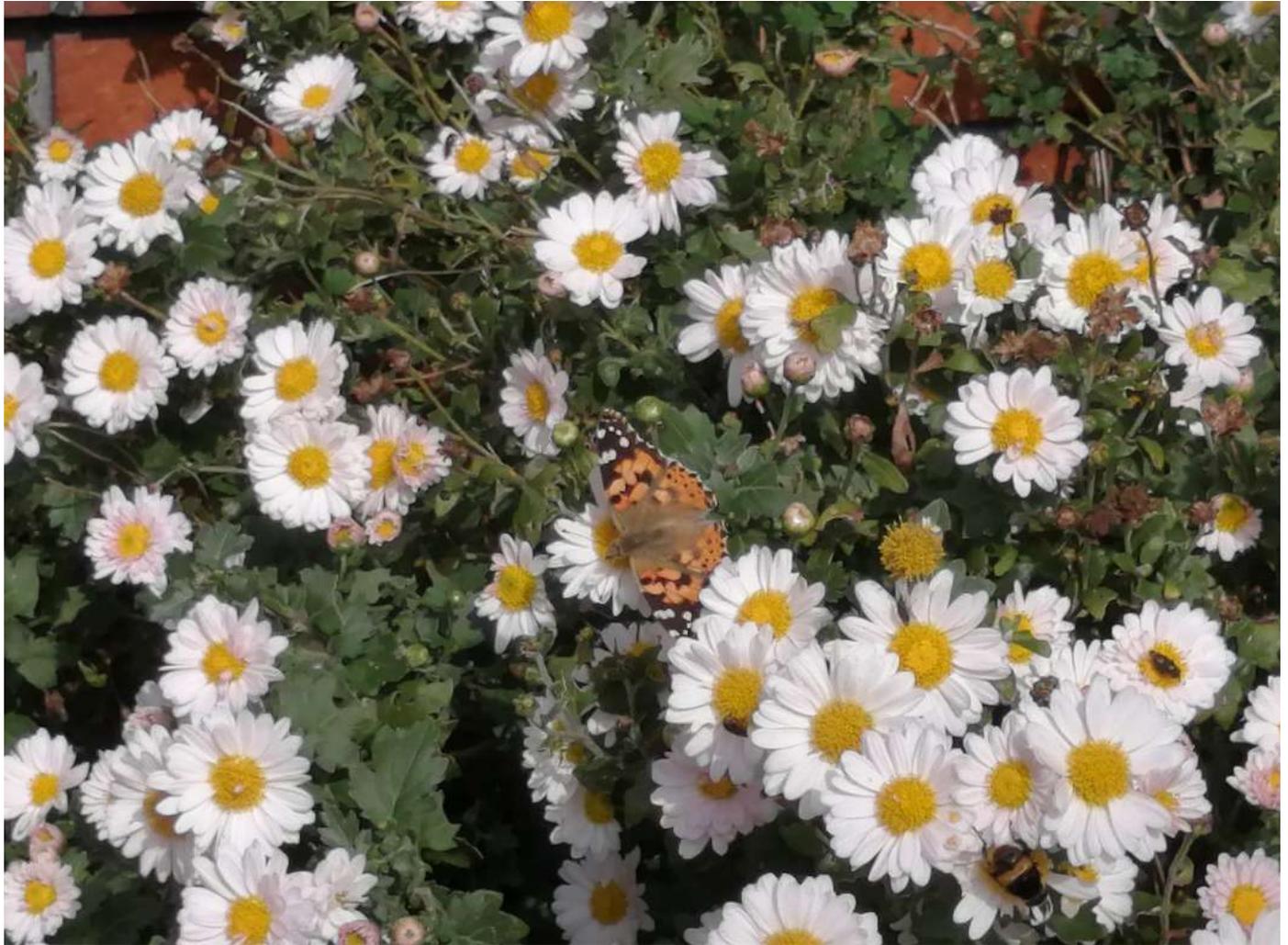


商工通信 あいおい

THE AIOI CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY



当所の花壇に咲く菊の花に「ツマグロヒョウモン」が飛んできました。地球温暖化の影響にともない、分布域を拡大しているそうです。

《主な内容》

- 令和4年度兵庫県政に対する要望を実施・・・2
- 相生市事業者経営応援支援金に関するお知らせ・2
- 開催事業のご報告・・・・・・・・・・・・・・3
- 青年部だより・女性会だより・・・・・・・・4
- 中小企業相談所だより・・・・・・・・・・・・5
- 会員さんご紹介「原農園」・・・・・・・・6

我々の進むべき道 果たすべき役割

～民間の挑戦で、地域と日本の
未来を切り拓く～



2021
November

No. 319

令和4年度 兵庫県政に対する要望を実施

兵庫県商工会議所連合会並びに各地商工会議所では、去る10月25日(月)県下商工会議所代表(家次会頭(神戸・連合会)、齋木副会頭(姫路会頭)、齋藤副会頭(西脇会頭)、釜谷副会頭(加古川会頭)、中林専務理事(神戸・連合会))により令和4年度兵庫県政に対する要望を齋藤新知事並びに藤本県議会議長へ実施いたしました。本年の要望骨子は、次のとおりです。

【令和4年度兵庫県政に対する要望骨子】

昨年来猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、数度の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が兵庫県に発出され、それらに伴う営業自粛・縮小要請のため、県内事業所はほとんどの業種・業態・規模で甚大な影響を受け、多くの事業所が業績を大きく落とした。

同感染症拡大から2回目の冬の県内経済の停滞を避けるべく、国や他府県との連携のもと、適切な医療体制の整備・拡充、的確な判断に基づく感染抑止策を

講じるとともに、消費拡大に向け、ワクチンによる効果を踏まえたデジタル接種証明の運用開始や新型コロナウイルス対策適正店認証制度の活用等、一刻も早い社会経済活動の正常化に取り組みることが強く望まれる。併せて、必要とする事業所に的確に行き渡る手厚い支援策の継続や国への財政支援の追加要請を行われない。また、ポストコロナ社会の到来を控え、兵庫県の全体ビジョンを明確にした上で、他府県に後れをとらないよう次なる発展のステージの原動力となる都市基盤の整備に先手を打ち、必要かつ思い切った投資により、県内各地域の特性を活かした賑わいづくりを行うことが必要である。とりわけ、2025年大阪・関西万博の開催に向け、空港の国際化推進やターミナル・アクセス面での利便性向上、県内道路ネットワークの早期整備にスピード感を持った推進を強く望む。併せて、県政の中核機能及び広域防災機能を維持・強化するため、周辺施設を含む県庁舎の再整備に積極的に取り組まれるとともに、地元自治体と

協力し、三宮地区都心再整備と一体化した県中心部の賑わいづくりにあたらねたい。加えて、次代の成長エンジンとなる企業・産業・人材の誘致・育成についても、大胆かつ実効性の高い取り組みを期待する。日本の縮図とも言われる「ひょうご五国」の地域特性や風土、また阪神・淡路大震災以降迎ってきた復興過程なども踏まえ、地域に根差し、歴史に照らした堅実かつ活気溢れる地域づくりを進められたい。

【連合会個別要望項目】

- ポストコロナ社会に向けた地域経済の再生と活性化
1. 中小企業・小規模事業者に対するセーフティネットの継続
 2. 新たな挑戦に向けた経営力強化への支援
 - (1) 新事業展開・事業再構築業態変更への支援
 - (2) 販路開拓・企業間マッチングへの支援
 - (3) 企業活動のデジタル化への支援
 - (4) 事業継続計画(BCP)普及等への支援
 - (5) カーボンニュートラルへの取り組み支援
 3. 県勢維持・拡大に向けた人口流出抑止への取り組み

- (1) 企業の人材確保とU・I・Jターンの支援促進
 - (2) 新しい働き方、多様な働き方への対応
 - (3) 企業誘致の推進と事業拠点の県内回帰への支援
 - (4) 起業・創業と事業継続への支援
 - (5) 地域ブランド振興による地場産業活性化への支援
 - (6) 観光振興による交流人口増加
 - (7) 公共事業の安定的確保
4. 産業・交通基盤の整備
- (1) 県庁周辺の再整備
 - (2) 産業基盤整備
 - ① スーパーコンピュータ
 - ② 播磨科学公園都市への企業誘致、先進的スマートモデル事業継続、放射光施設の利用促進
 - (3) 交通基盤整備
 - ① 空港(大阪国際・神戸・但馬各空港)
 - ② 道路(大阪湾岸・播磨臨海ほか各道路、相生市・竜泉那波線)
 - ③ 鉄道(JR各線他)
 - ④ 港湾整備(姫路港ほか県下重

相生市事業者経営応援支援金に関するお知らせ

- ◆支給対象 次の要件を全て満たす事業者
- 1 市内に事業所を置く中小法人及び個人事業主(令和3年2月1日以前に設立・創業のこと)
 - 2 令和3年4月から9月の期間において、連続した3ヶ月の売上合計高が前年又は前々年同期との対比で20%以上減少していること
 - 3 国の月次支援金又は兵庫県の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給対象となっていないこと
- ◆給付額 1事業者 10万円
※市内に複数店舗・複数業種を営んでいる方も1事業者とみなします。
- ◆提出書類 支援金交付申請書兼請求書(当所HPからダウンロード又は当所窓口を設置しております) 売上の減少率の根拠となる書類の写し ほか
- ◆申請期間 令和4年1月31日(月)まで
- ◆問合せ・提出場所 相生商工会議所(0791-22-1234) または相生市地域振興課(0791-23-7133)
- ※詳細は、先に郵送しております支援金に関するお知らせをご確認ください。

国際フロンティア産業メッセへの出展を支援しました

9月2日(木)・3日(金)に神戸国際展示場にて開催された「国際フロンティア産業メッセ」に当所が出展支援事業を実施し、本事業を通じて3社が出展されました。

3社とも展示会は初の出展の上、緊急事態宣言が発令されている中での開催となり、出展事前説明会や出展者向け事前セミナーなどが中止となるなど初

出展者には厳しい条件の中での出展となりました。

それでも2日間で7千人以上の来場者があり、出展者同士の交流も行えるなど一定の成果を上げることができました。

出展事業者

- ・有限会社阿賀(建築材料)
- ・FLAG DESIGN(デジタルサイネージ)
- ・伸和整備産業株式会社(のぼり・ノベルティ見本)

経営分析&事業計画作成セミナーを開催しました

9月17日(金)と24日(金)に当所大会議室にて経営分析&事業計画作成セミナーを開催しました。

講師には中小企業診断士の藤尾政明先生にお越し頂き、経営者に自社の現状と強みを考えて頂き、事業を発展させるための羅針盤として、計画を立てていただくきっかけ作りとして開催したものです。

当初は3日間のコースで計画しておりましたが、コロナウイルス感染者の急増による緊急事態宣言発令と重なり、2日間に短縮しての開催となりました。それでも参加者からは「大変有意義なセミナーだった」「具体的な例題で分かり易かった」という感想をいただくことができました。



創業塾in相生を

開催しました

10月1日から11月12日までの毎週金曜日の19時〜21時、延べ7日間にわたり創業塾in相生を開催しました。

このセミナーは、創業希望者や創業して間もない方を対象に、実務に役立つ知識を分かりやすく説明し、好評を得て毎年開催しています。

「事業を成功させる心構え」や、お客様に自分の事業を知っていただくための「開店チラシを作ってみよう!」、従業員を雇う際の「社会保険の基礎」など5つのテーマで勉強していただき、最終日にはご自身

兵庫県労働環境対策事業

事業所集団健康診断を実施しました

恒例の健康診断を本年度は、10月7日(木)と11月9日(火)の2回実施しました。

会員の皆様より、260名を超えるお申し込みをいただき、ありがとうございました。受診いただいた皆様には近々結果が届きますのでご確認ください。

また会員事業所の皆様には、今回の所報に冊子「新健康講座

の創業計画書を書いていただきます。

当所はこれからも創業希望者への様々な支援を行ってまいります。創業に興味のある方、独立を考慮しておられる方、第2創業を目指される方、事業を承継する予定だけどもうままで良いのか悩んでおられる方、ぜひ一度ご相談ください。



Q&A」を同封させていただいております。会社の健康経営にお役立っていただきたいと思います。当所では毎年健康診断を実施いたしておりますので来年度もよろしくお願いいたします。

2021-2022相生牡蠣マップを作成します!!

本年も、相生市観光協会と当所が連携して、牡蠣料理店と相生牡蠣や生産者について掲載した、フルカラーのPRマップ(A3サイズ)の作成に向け準備しております。

完成次第所報やHP等によりお知らせいたします。相生が誇る冬の特産「牡蠣」の食べ歩きにぜひ活用ください。



消費税 インボイス制度 説明会を開催

10月21日(木)当所大会議室にて、インボイス(適格請求書等保存方式)についての説明会を開催しました。

講師に近畿税理士会相生支部会員税理士 有年(ありとし)勝弘氏をお迎えして、令和5年10月1日から始まる「インボイス制度」について、消費税の仕組みや制度の内容・考えられる影響・手続き等について詳しく説明していただき

ました。

講師は参加者が理解されるかどうか途中で確認し、質問を受けながら進められ、参加者に理解を深めていただきました。

今回、定員を上回る応募があり、11月12日(金)にも同じ内容で説明会を追加開催いたします。2年後に慌てないためにもぜひ、説明会に参加していただき、制度の仕組みなどを理解して、対応・対策をしていただきたいと思います。



青年部だより

次年度会長に小林聡志君を選出

当所青年部では、令和4年4月からスタートする第33代会長に小林聡志君(南小林水道工業所)を選出しました。



〈小林次年度会長より〉

昨今のコロナ禍により昨年、

一昨年と思うように事業ができないことが続いておりますが、他青年部の先進事例も参考にしながら、できない理由を挙げるのではなく、「どうすればできるのか」を考えながら事業を進めてまいりたいと思っております。また本年度も半分が残っております。今年度の金本会長を補佐し、まずは本年度事業が「どうすればできるのか」を考えながら事業を実施し、さらに来年度青年部が更なる飛躍を果たし、地域に商工会議所青年部があつて良かったと思つていただける様に活動を行いますので、よろしくお願ひいたします。

女性会だより

「第53回全国商工会議所女性会連合会 オンライン総会」開催!!

10月22日(金)「第53回全国商工会議所女性会連合会オンライン総会」が新型コロナウイルス感染症の再拡大により、本年度は全国商工会議所女性会連合会・日本商工会議所が主催となり、開催されました。

今回のオンライン総会では、式典において各地の女性会が生配信で一言発言やそれぞれのパフォーマンスによる出席女性会紹介や、休憩時には5女性会程度での自由なオンライン交流タ



「あいおい絆で応援商品券」 使用期限を延長しました

地域の皆様へ



『あいおい絆で応援商品券』事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。緊急事態宣言により販売を停止していた『あいおい絆で応援商品券』は

10月1日より販売を再開いたしました。

商品券の使用期限も

本年12月31日(金)まで延長されました。

10月22日からは兵庫県による飲食店等への時短要請も解除されました。皆様にはぜひ登録店での商品券お買上げ・ご利用をお願いいたします。人流が回復し、地域に明るさと活気が戻りますよう、切に願うものです。

なお、すでに商品券を完売の表示をされているお店も多くなっておりますので、完売の場合には、ご容赦願ひます。

相生市・相生商工会議所



イムがあり、オンラインでありながら総会へ参加でき、他の女性会の方々と交流することが出来ました。全国より356女性会 約3,800名が参加し、当女性会からは島谷会長他7名が参加しました。

次回は、本年度開催予定だった福島県郡山市において、令和4年10月7日(金)・8日(土)に「第54回全国商工会議所女性会連合会福島全国大会」として開催されます。

『経営なんでもナンデモ相談会』と『定例専門相談』のご案内(相談無料)

☆『経営なんでもナンデモ相談会』☆

ご商売・事業を営んでおられる経営者の皆様の様々な悩みや問題、資金繰りなどの心配事を一挙に解決するワンストップ相談会を開催いたします。

開催日時: 令和3年11月18日(木) 13:00~16:00

※融資相談のみ10:00~16:00

開催場所: 当所大会議室(3階)等

相談内容: 融資相談、経営・経営革新相談、創業・事業承継相談、法律相談、労務・社会保険・雇用関係各種助成金相談、税務相談

※相談会詳細は別紙チラシをご覧ください。

☆『定例専門相談』☆

相談名	開催日	相談員【相談内容】
経営・創業・経営革新相談(リモート)	12月14日(火)	中小企業診断士 【経営全般、事業計画書作成、各種補助金申請等】
司法書士による法律相談	1月11日(火)	司法書士 【会社設立、相続、売掛金回収、金融返済トラブル、訴訟代理】
税務相談	1月18日(火)	税理士 【税務全般(相続税、所得税、消費税等、日々の記帳相談)】
融資相談	当所経営指導員が随時ご相談をお受けいたします。	

開催時間: 13:00~16:00

開催場所: 相生商工会議所 相談室(1階)

※リモートは、相談者が相生商工会議所に来所いただき、ミーティングシステムを使用し、オンラインで相談者と相談員を結びお話しいただく個別相談を予定しております。

★ご予約は ☎22-1234までお気軽にどうぞ!



各相談のネット予約は、こちらから

兵庫県最低賃金改定のお知らせ

必ずチェック最低賃金!

これまでの900円が、10月1日より

928円(時間額)に改定されました。(28円UP)

この額は、兵庫県内で働いている、全ての労働者(常用・臨時・パート・アルバイト・嘱託など雇用形態や呼称を問わない)に適用されます。

月次支援金の対象月に10月が追加されました!!

申請期間: 2021年11月1日~2022年1月7日

※詳細は月次支援金HPをご覧ください。



日本政策金融公庫(国民生活事業)の事業資金のお借入れをご検討中のお客様へ

日本政策金融公庫(国民生活事業)への事業資金のお申し込みは「インターネット申込」が便利です!!

「インターネット申込」の3つのポイント

ポイント その1
お申込みはネットで完結! 来店・郵送は不要
郵送に比べお手続きがスピーディーに完了!

ポイント その2
24時間365日いつでもお申込みが可能

ポイント その3
新たな機能を追加し利便性が向上
●お申込み時に必要な書類はアップロードして提出することができます。
●入力途中の情報を一時保存して、手続きを中断・再開することができます。

インターネット申込の操作方法に関する説明
右記の二次元コードから、インターネット申込の操作方法に関する説明動画をご覧ください。



インターネット申込へのアクセス

右記の二次元コードまたは公庫ホームページからアクセス可能です。
(トップページからのアクセス方法)
①公庫ホームページにアクセス(https://www.jfc.go.jp/)
②ページ中段の「各種申込・資料請求など オンラインサービス」をクリック
③「インターネット申込」をクリック
④「国民生活事業(事業資金)」をクリック



JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

日本公庫

検索

事業資金
相談ダイヤル

0120-154-505
※番号ガイダンスが終了後に「1」を選択してください。
※受付時間: 平日9時~19時

Be a Great Small.
中小機構

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日9:00~17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(据置期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

会員さんご紹介

安心・安全なお米を
美味しく食べて栄養補助

原農園

代表者 原 雅春
所在地 相生市矢野町下田601-2
☎0791-29-0597
ホームページ http://www.haranouen.jp



美味しい新米の季節がやってきました。相生市は牡蠣や柚子の特産品の他に、美味しいお米も採れる地域です。今回は矢野町で減農薬栽培に力を入れ、美味しく栄養価の高いお米を作られている原農園さんにお話を伺いました。

代表の原雅春さんは、神戸でサラリーマンをされていたが、田んぼの繁忙期になると、奥様の実家である相生へお手伝いにいられていました。米作りをすることになったきっかけは、毎日仕事で忙しく、お子さん二人に恵まれましたが起きている時間に会えない日々が続く、「自身の健康とそして何より子供たちの笑顔が見たい」と思われるようになった。相生での日々を思い出され、自然の中でのびのびと育てたい、毎日口にするお米を自分の手で育てて食べさせてあげたいと思われた事でした。

通常、稲を育てるのに農薬は20種類ほど使われます。お米にはほぼ残らず身体への影響はないそうですが、原農園ではさらに9割減らし、化学肥料も減らして安心・安全なお米を追求し栽培されています。病気や害虫から守り大変な手間暇をかけて作られたお米は、もちもちとして噛むほどに甘く、見た目も白く文句なしの出来栄です。

事業としては黒字ではありませんが、毎日の家族との時間と美味しいお米はかけがえのない財産になっていると原さんは話されます。

さらに、相生の特産品である牡蠣の殻に注目し、牡蠣殻を混ぜた土で育てた「牡蠣がらライス」を開発されました。牡蠣殻には、身と同様に亜鉛が多く含まれており疲労回復などに効果が得られます。今は30haある田んぼの中で3haだけ栽培している貴重なお米で、「ふるさと納税の

返礼品」として人気があります。健康を気遣う方や最近なんだか疲れ気味の方など、サプリメントに頼らず、毎日の食事で美味しく亜鉛を補給できる牡蠣がらライスを食卓へ、また大切な方への贈り物にいかがでしょうか？

代表の原 雅春さんより一言

矢野で美味しいお米を作り続けて田を守ることに繋がると考えています。商工会議所と力を合わせて地元のお米を地元はもちろん、全国の方たちに食べていただきたいと思っています。



代表の原 雅春さん(中央) 蛍が飛び交う清流 矢野川の水で育ったお米で、品種はコシヒカリです。

焼鳥&沖縄料理

美人

相生駅前 徒歩1分 TEL/FAX 0791-22-1222

和風御食事処・網焼き

江戸屋

歓送迎会・各種ご宴会
予約承ります。

相生駅前
TEL 0791-22-0678

塩を利かせた上赤こしあん

塩味まんじゅう

塩のまち 変わらない味
播州赤穂銘菓

新幹線相生駅南 0791-22-0260
赤穂市南野中 760-1 0791-42-4200

普段着からおしゃれ着まで総合衣料のお店

FASHION LIFE

アジ子

〒678-0051 相生市那波大浜町18番11号
PHONE (0791) 22-0041(代) FAX (0791) 22-0130

相生市立水産物市場

魚雅

営業時間/9:30~16:00 (土・日16:30)
定休日/毎週水曜日
相生市相生6丁目(市立水産物市場)
☎0791-23-1501 FAX0791-23-1571

損害保険・生命保険

(株)姫路西保険代行

保険の見直し・ご相談など
お気軽にどうぞ

☎(0791)22-8300

〒678-0021 相生市赤坂1丁目3-30 ギャザービル1F
東京海上日動火災保険株式会社 代理店
東京海上日動あんしん生命保険株式会社 代理店